

新郷村公式 LINE 構築・運用業務  
の公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について

令和6年7月29日

新郷村長 櫻井 雅洋

1. 業務概要

(1) 件名

新郷村公式 LINE 構築・運用業務

(2) 業務内容

「新郷村公式 LINE 構築・運用業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

①構築期間 契約締結日の翌日から令和6年11月30日まで

②運用期間 運用開始可能となった日から令和9年3月31日まで

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を表明できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び新郷村財務規則（昭和42年3月31日規則第6号）の規定に該当しない者であること。
- (2) 新郷村暴力団排除条例（平成23年条例第11号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (3) 過去数年の間に、本業務と同種又は、類似業務を処理した実績を有すること。
- (4) LINE ヤフー社の「Technology Partner」に認定されていること。
- (5) 本村と円滑な連絡調整を行うことができること。

3. 実施スケジュール

令和6年7月30日（火）公募開始

8月5日（月）質問書提出期限

8月7日（水）質問書への回答公表

8月13日（火）参加申込書・企画提案書等提出期限

8月19日（月）プレゼンテーション実施通知

8月26日（月）プレゼンテーション実施

8月29日（木）選定結果通知

8月30日（金）以降 契約締結

4. 実施要領等の配布方法

- (1) 実施要領等の本プロポーザルに参加するために必要となる書類は、村ホームページ上で交付する。
- (2) 村ホームページの URL は次のとおり。

<http://www.vill.shingo.aomori.jp>

## 5.その他

詳細は、「新郷村公式 LINE 構築・運用業務公募型プロポーザル実施要領」による。

## 6.書類の提出先

新郷村役場企画商工観光課（担当：堀合）

〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂 10

TEL：0178-78-2111 FAX：0178-78-2118

Email：m\_horiai@vill.shingo.lg.jp